

毎月 11 日は

# 防災を(考)える日

令和 6 年 6 月号



## 「気象庁発表の『早期注意情報』を確認しよう！」

### ■ 早期注意情報（警報級の可能性）

気象庁では警報級の現象が5日先までに予想されているときには、その可能性を「早期注意情報（警報級の可能性）」として[高]、[中]の2段階で発表しています（現在は雨、雪、風、波浪、潮位を対象に発表）。

このうち、翌日までの期間の「早期注意情報」は、積乱雲や線状降水帯などの小規模な現象に伴う大雨等から、台風・低気圧・全線などの大規模な現象に伴う大雨等までが対象です。

[高]が発表されたときは、命に危険が及ぶような警報級の現象が予想される詳細な時間帯を気象警報・注意報等で確認するようにしてください。

〔「早期注意情報（警報級の可能性）」（気象庁ホームページ）を加工して作成〕

気象庁HP【現在発表中の宮城県東部の早期注意情報（警報級の可能性）】



### ■ 防災基礎クイズ

Q 避難グッズを入れた「非常持ち出し袋」は、急いで食料を入れられるよう台所に置いておきます。  
○か×か？

毎月11日は「防災を考える日」です。

震災の教訓や災害への日頃の備えなどについて、家庭や学校、職場、地域などで話し合ってみましょう。

### ■ 問い合わせ先／市危機管理課 防災安全係

☎:0226-22-3402 FAX:0226-22-1467 E-mail:kikikanri@kesenuma.miyagi.jp

(☎・FAX・E-mailの順に記述してください。お問い合わせ先は、市危機管理課 防災安全係です。)